

京都市廃棄物減量等推進審議会
第 4 回新京都市循環型社会推進基本計画策定に係る専門部会
摘録

【日時】平成 20 年 12 月 15 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

【場所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】酒井部会長，浅利委員，池北委員，石田（捨）委員，石田（哲）委員，
石野委員，岡委員，岡田委員，北原委員，佐伯委員，田村委員，中村委員，
林委員，宮川委員，山内委員，

【欠席委員】山川委員，山田委員

I 開会

（事務局）

委員の出席状況の確認

配布資料の確認

II 報告

（1）バイオサイクルプロジェクトの説明

事務局より資料に基づき説明

DVD の上映は次回以降とする

（2）委員意見まとめ

補足資料（第 3 回部会分）

家庭ごみ細組成調査見学会の実施状況について

事務局より資料に基づき説明

（石田（哲）委員）

資料 3 の家庭ごみ細組成調査見学会にて，参加委員の感想で水分が少なく扱いやすいとあるが，個人的には水分が多く重く感じたので，参考までにお伝えしておきたい。

（酒井部会長）

受け手の感想はそれぞれ違うので，資料の記載には留意すべきである。

（酒井部会長）

在宅医療廃棄物の取り扱いについて，平成 17 年 9 月の通知が資料中にも示されている

が、平成 20 年にハンドブックが出ているはずである。この時に通知はなかったのか。また、ガイドブックの内容について平成 17 年の通知との相違はないのか。

（事務局）

ガイドブック発行の際に、特に通知はなかった。また、ガイドブックの内容については、平成 17 年の通知と相違ない。

Ⅲ 議事

（１）ごみ総量を減らすためのフロー（総論）

ごみ組成について

2R を促進させるための要因

それぞれの区分における取組事例と果たすべき役割

事務局より資料 2～8 に基づき説明

（浅利委員）

資料 4 に関し、危険ごみや有害ごみへの配慮について加筆できれば検討いただきたい。ヨーロッパなどでは、危険ごみ等への受け皿ができており、必ずしも全て行政が負担するわけではなく、メーカーや市民等へのフィードバックする体制が構築されている。

2R について、具体性がないように感じる。現状ではレジ袋の削減やリユース瓶の普及等が実施されているが、それは全体のごく一部だけである。今回の基本計画の中でどこまでを想定しているのかという部分も含めて議論が必要と感じる。2R を本気で推進するには、メーカーや国、あるいは市内部での調整等、さまざまなことが求められ、生産、流通、衛生、教育等さまざまな分野間での横断的な検討が必要になってくる。

（事務局）

危険ごみや有害ごみの受け皿については、さまざまな指摘を受けているところであるが、本部会においてもさまざまなご意見をいただければと思う。

2R の具体的なイメージについても、本部会において十分ご審議いただきたい。

2R の推進には、メーカーの協力、制度の充実等も必要になってくると思う。制度に関しては国への要望が必要になってくることもあるかと思うが、ぜひご意見をいただきたい。教育等についても同様で、こういったものを十分に盛り込んだ計画にしたいと考えているので、活発な議論をお願いしたい。

（酒井部会長）

2R の具体性がないという意見については、現在の取組状況と、将来的に新たにに取り組む事項についてきちんと整理されていないことに対するものと感じる。資料 5 に発生抑制可

能なごみ量が示されているが、これを基に、現在できていること、できていないことを明確にした上で、次の目標を定めていくという考え方が望ましいのではないか。

（中村委員）

資料４では、リサイクルとしてエネルギー回収を想定しているが、それ以外にもマテリアルリサイクル等も検討すべきである。また、エネルギー回収後の残渣を上流側に戻すという考え方も必要かと思うが、その点はどう考えるのか。

（事務局）

京都バイオサイクルプロジェクトでは、エネルギー回収だけでなく、液体エタノールの製品化等も試みている。また、同プロジェクトでは、エネルギー回収残渣についても、例えば生ごみ発酵残渣のアルコール化等、製品化することを検討している。天ぷら油からの生分解プラスチックの生成等についても検討されているが、まだまだ製造コストが高い。ロードマップを立てて、コスト等も勘案しながら、短期的・長期的な取組を検討しつつ進めていくことが必要かと思う。

（池北委員）

発生抑制可能なごみをハード、発生抑制のための方法をソフトとすると、現状ではハードとソフト共に羅列的に整理されており、全て同じ重さで書かれているが、ハードとソフトを分けて考えてもよいのではと思う。

ハードについては、アセスメントの考え方で、発生頻度や影響の大きさ等を検討し、取組の優先順位をつけてもよいのではないか。ソフトについても同様に優先順位をつけ、優先順位の高いものから取組むという形ならばすっきりすると思う。その上で、年度ごとの取組み内容を検討するという形が望ましいと感じる。また、目標についても具体的な数値目標を立て、その達成率等を評価することにより、一層取組みが促進されるのではないか。

（中村委員）

古紙回収は、自治会等から民間の業者に委託されているが、業者と市のコンタクトはどのようなになっているのか教えていただきたい。古紙回収業者に対する指導や業者からの情報収集を積極的に進め、古紙回収の拡大につなげることも検討していただきたい。

（事務局）

現状では、古紙の回収量等については、各自治会から情報を得ている。業者へはアンケートを実施しているのみであり、双方向の直接的なやり取りは現段階ではない。今後取り組んでいく必要があると考えている。

（石田（哲）委員）

夜間の事業系ごみは、市より許可を受けた回収業者により夜間に回収されている。回収業者のパッカー車は200台までとされている。現在の許可業者は84業者でパッカー車は200台とのことである。

市内には9万程度の事業所があるが、そのうちの2万程度しか回収業者と契約していないとのことである。これ以外の事業所は事業系のごみを家庭ごみとして排出しているのではないかと考えられるので、この事実を踏まえて検討する必要があると思う。

事業者は家庭に比べてごみに対する意識が低いと感じる。また、家庭に対しては有料ごみ袋の財源を使用して減量化の啓発が図れるが、事業者に対してはそういった予算がない。こういった予算についても考慮していただきたい。

（事務局）

回収業者と契約している事業所は2万程度ということであったが、回収業者との契約は、テナントビルにつき1件ということになっているので、残り全ての事業所からのごみが家庭系として排出されているわけではないと考えられる。

事業系への減量化の啓発についても、マニュアル等の配布により行っていきたいと考えているので、予算がないからといって何もしないというわけではない。

（事務局）

市会でごみに関する議論がどのように行われているのか紹介させていただきたい。

有料化財源の使い道については、市民参加の意義を実感できる仕組みづくりのために使うべきだという意見が出ている。財源は必ずしも潤沢にあるわけではないが、市民が負担している以上、意義あることに使われているということを実感していただくための仕組みをつくるようにとの議論がなされている。

生ごみによるバイオガス化実験についての質問もいただいており、現状では実験地域の3割程度の方に参加していただいており、参加いただいている方はほぼ100%きれいな状態で生ごみを出していただいていると答えている。年明けには紙ごみを含めた形での実験となるが、その経過については本部会でも随時報告させていただく。

事業系のごみの減量については進んでいないように思われるので、さらに進めるべきという意見が出ている。

まち美化事務所の改革について、いろいろなことを説明させていただいている。ごみ収集業者は随意契約としていたが、競争入札を採用することとなっており、そのような状況の中でのまち美化事務所の役割ということについても議論されており、地域におけるごみ減量目標を打ち出していくこと、学区単位でのごみの出方の詳細な把握等が挙げられると説明させていただいた。まち美化事務所だけでなく、クリーンセンターの役割、さらには行政全体の役割について考えるようにとの意見をいただいている。

こういった市会での意見等も踏まえつつ、本部会において議論していただければと思う。

（中村委員）

住民への啓蒙に関して、各自治会等でバザー等のさまざまな行事が実施されているため、こういったものに市がブースを出展するなどして、有料化財源の使用や分別等について出前教育といったものを実施すれば、2Rの促進に繋がると思う。このことについて検討いただきたい。

（田村委員）

紙オムツやおもちゃ等は、子供が出す割合が高いものであり、教育機関とうまく連携することにより、教育活動と実際の発生抑制の両方が可能になると考えられる。例えば、保育園内でのおもちゃ、衣服等の再利用や、布オムツのリース等の導入なども考えられる。また、容器包装材の削減の観点からは、地産地消が有効だと思うが、そういった生産者の情報を教育機関からの連絡していただくのも効果的ではないかと思う。

（宮川委員）

「エコクッキング」という言葉は、すでに商標登録されているため、京都市として使用する場合には確認が必要になるかと思う。

資料 7 に、リユース瓶の回収量が平成 19 年度で 86,300 本とあるが、これが正味のリユース瓶の回収本数だとすると、60 万本程度の雑瓶を回収していることとなると思う。回収できるものもそうだが、できないものも啓発しないと市民はわからないと思う。

容器包装に関してであるが、神戸生協において簡易包装の食品を販売したところ、よい結果が得られたということである。

また、ごく一部の消費者が、家庭から持ち込んだ賞味期限切れの商品を店内に放置するなどのいたずらをする場合がある。事業者の立場からすると、ごみの削減には協力したいと考えるが、商品の安全・安心が第一であるため、現状では迷いがあるところである。

（酒井部会長）

リユース瓶の改善に関する課題について、どういうところを考えていけばいいか教えていただきたい。

また、商標についても、言葉を縛りすぎると不便になるので、限らず許可をいただいてその言葉を使うということをやっていくべきと思うが、商標の厳しさについても教えていただきたい。

（宮川委員）

リユース瓶については、弊社の 3 店舗で回収しているが、そのうちの 8～9 割程度は雑瓶というのが現状である。このことから考えると、正味のリユース瓶回収本数が 86,000 本だとすると、60 万本程度が雑瓶であろうと推測される。店頭では、リユース瓶の絵等を明示しているものの、雑瓶を持ってこられる方が多く、回収できないものの啓発につい

でも重要と考える。

商標については、「マイバスケット」という言葉さえ商標登録されている。弊社では許可をいただいてこの言葉を使っているところである。昨今の状況を踏まえ、コンプライアンスの観点からも事前の確認が必要だと思う。

（酒井部会長）

商標登録されている言葉に対して、行政なり市民なりが共通の言葉にしようという働きかけは意味のあることなのか。

（宮川委員）

意味のあることだと思う。

前述の「エコクッキング」などの言葉も、現在ではほとんど共通用語として使われている場合が多いので、使用不可ということにはならないと思うが、事前の確認は必要である。

（酒井部会長）

行政等に対しても、使用不可となる場合はあるのか。

（宮川委員）

可能性としてはあると思われる。

（酒井部会長）

こういった商標の問題等は、現在の社会全体の問題でもあり、こういった考え方がひどくはびこらないよう注意しなければならないと思う。

（石野委員）

日常生活を通して感じる、主にメーカーへの要望を2点ほど挙げさせていただきたい。

瓶ビールの一部はリユース瓶でなく、ワンウェイ瓶である。すべての瓶をリユース瓶にしていきたいと思う。

原料の高騰などから洗濯用洗剤の容量が減少しても、容器包装の大きさはそのままであるため、この分の容器包装の空洞部分は無駄と感じる。また、計量スプーンも、すべての商品に封入されていて、新しく購入する度に増えるので、無駄だと感じている。

さまざまな事情はあると思うが、計量スプーンを別売りにする、容器包装を紙袋にする等の方法があるのではないか。

（酒井部会長）

もっともな意見であり、こういった意見を誰がどのように伝えていくのかということも考えていく必要がある。

（石田（哲）委員）

CO2 削減のための滋賀県の実施計画として、家庭ごとに電気代やガソリン消費量をホームページに入力し、その CO2 削減量に応じて、商品がもらえるというものがある。この取り組みを参考にしつつ、事業者の意識も高めるため、家庭での削減の景品を、各事業所から提供していただくという取り組みをしてはどうだろうか。事業者への啓発にも繋がるし、市民の意欲も高まると思う。

また、前回の部会でも意見を述べたが、処理場にきれいなごみが搬入されているのをよく見かける。この実態を知っていただくためにも、処理場からのごみの持ち帰りイベント等を開催してもよいのではないか。

（事務局）

環境家計簿については、市民が日常的に取り組んでいただくべきものと捉えている。その達成のため、景品の贈呈や地域通貨による還元等はこれまでも考慮されているが、この場合、景品や地域通貨が目的となってしまう、持続可能な取り組みにならないのではないかと個人的には懸念している。景品等のためではなく、かけがえのない環境のためという意識を啓発していくことが重要と考えている。このことについては、本部会についてもさまざまな意見をいただきたいところである。

使用可能なごみに関する意見についてだが、こういった対応を行政で実施するとコストがかかりすぎる部分がある。地域単位あるいはインターネットを通じた不用品の売買はすでに行われており、他都市の事例やこれまでの取り組みを振り返っても、コスト等の観点から、全て行政で対応するのはどうかという思いがある。

但し、大型ごみの収集の仕組みのあり方については、再度検討が必要なところに来ていると認識はしている。

（石田（哲）委員）

まち美化事務所での地域密着活動の一環として、使用可能ごみの修繕などを含めていくというのは不可能なのか。

（事務局）

まち美化事務所の職員が、通常業務の範囲内でごみの修繕等を行うのには疑問が残る。但し、地域へさまざまな情報を発信し、地域住民と行政の接点になるという役割は果たすべきと考えている。

（中村委員）

剪定枝というのは樹木があれば必ず発生するものである。現状では堆肥化などされている場合もあるが、京都市バイオサイクルプロジェクトはまだ時間がかかるものであるので、すぐに資源化というわけにはいかない。資源化が可能になるまでの対策として、街路樹等

を二酸化炭素削減量が多く酸素放出量が多い品種にしたり、それを各家庭に呼びかけたりといったことがあるかと思う。剪定枝に関して、細かな対策の検討も必要ではないかと思う。

（石田（捨）委員）

行政は、市民や事業者に対して遠慮せずに積極的にやってほしい。

積極的な意識改革を実施しないと、3Rは進んでいかないと思う。行動憲章をつくるなどしていくべきではないか。

行政だけで発生抑制をしようとしても限界があると思う。研究等の面においても民間の企業を上手に利用しながら、進めていくべきと考えられる。

現在、廃棄物が増えている。これは有価であった資源（プラスチック等）の値段が下がったことにより、資源であったものが廃棄物になっているためである。

（事務局）

市において実施している分別収集についても、市況の影響により、缶等の価格が下がっており、再度契約を結びなおすという事態ともなった。ペットボトルに関しては、容リ協会を通して再商品化事業者に取り上げていただく形となっており、その流れは現在も続いている。但し、容リ協会を通さない形で取り上げていただいていた事業体が、容リ協会を通しての入札に参加するという事態となっている。ペットボトルについては、1月に再入札が行われることもあり、単価が下がることが予想される。

（酒井部会長）

市況の急激な悪化もあり、今後の見通しが立てにくい部分もあるが、長い目で見て、今後の世界の資源需給バランスがどのようになっていくかという視点も必要である。資源については市況変動が激しく起こりうる分野であるという前提の下、どう考えていくかを再検討すべきである。

本日は、2Rの個別のフローの検討についてさまざまな意見をいただいた。個別のフローを描きながら、全体を基本計画として整理するための戦略が必要となるが、優先順位をつけた上で、それぞれに数値目標をつけるという方向で展開してほしい。

有料化財源の使い道は、市民の重要な関心事であり、市民に見える形で、かつ効果的な施策に展開していくかについては、市会からも求められていることであり、この認識を持って本部会でも検討したいと思う。その中で、クリーンセンターの役割に関して有害・危険ごみについても意見が出ていたが、こういったことをステップとして、使用可能なごみの修理・修繕といったことについても、市民ボランティア等を巻き込みつつ段階的に進んでいくものかと思う。

京都市の3R推進行動憲章についても期待したい。この憲章については現実に見合ったものをうたうことが望ましいと考える。

(2) 戦略的環境アセスメントの枠組みについて

市民、事業者アンケートの実施について

事務局（田中係長）より資料 9、10 に基づき説明

（岡田委員）

2R 検討について、優先順位を検討すべきという意見が出ていたが、その評価項目として費用対効果があると思う。その効果の面については、市民の意見を反映すべきであるため、市民意見を取り入れることができるようなアンケートとしてほしい。

（浅利委員）

学生対象のアンケートで、対象は“京都市内の大学に通う学生“となっているが、市内在住の場合と市外在住の場合で、意見が大きく違うと考えられるので、きちんと整理しておいたほうがよい。

戦略的環境アセスメント(SEA)の設定例 1 で、レアメタルの回収を考慮していないが、この理由を教えてほしい。また、SEA の 3 つの設定例ではバイオマス利用に関する違いが最も大きい。先の議論の中で出てきた教育や地域と連携した 2R の推進に当てはまるものがない。学区や地域を生かす設定があってもよいのではないか。

（事務局）

設定例 2 においては、資源・エネルギー回収の徹底ということでレアメタルの回収を施策に組み込んでいる。設定例 3 においては、既存の溶融施設でレアメタルが発生することからレアメタルの回収を組み込んでいる。設定例 1 においては、地域循環をメインとした案であり、他の設定例との差異を強調するために、レアメタルの回収は組み込んでいない。

2R の推進に当たって、地域・事業者・行政の連携については設定例 1～3 に共通で組み込んでおり、発生ごみ質・量については共通としている。本部会での審議を参考に 2R の取組みを検討し、発生ごみ質・量を設定したいと考えている。

（酒井部会長）

案の設定において、細かく設定している部分もあるが、発生ごみ質・量が共通というのは一貫性がないと思う。再度検討をお願いしたい。

（中村委員）

レアメタルの回収について、資料には溶融飛灰とあるが、水砕スラグと焼却灰のどちらがレアメタルの回収には有利なのか。

（事務局）

上流での拠点回収等により、レアメタルが多量に含まれる携帯電話等から徹底的に回収

するなどして、それでも残る部分について処理施設等で回収すべきである。焼却灰と熔融スラグで鉱物の含有濃度が大きく異なるので、どちらが有利かということについては確認したい。

（事務局）

原理的には、熔融飛灰の方がレアメタルが高濃度に含まれるとされており、高濃度である方が回収しやすいだろうと考えられる。但し、原則としては上流側での回収に重点を置くべきだと考えている。

（酒井部会長）

設定例 1 についても、レアメタル回収を組み込むべきである。方法に関して、全て熔融飛灰等に依存するのではなく、上流での回収拠点の方法に新たな仕組みづくりをしていくべきと考える。環境省のモデル事業においても、レアメタルの入ったごみをどのように収集するかということについて実験しており、こういった取組みを大事にしていくべきである。

（池北委員）

SEA の評価は誰が実施するのか。

評価を京都市で実施した場合、妥当性の検討は別の組織で実施する必要がある。本部会において、妥当性を検証するのであれば、アセスメントのロジックについても合わせて提示していただく必要がある。

（事務局）

京都市環境審議会の環境影響調査審査会にて案を提出し、妥当性の評価をしていただく。

本部会においては、個別項目の評価結果について提示し、議論いただくものになるかと思う。アセスメント全体の評価は環境影響調査審査会ということになる。

（酒井部会長）

第 6 回の専門部会で SEA 結果を提示していただくわけなので、その中で各委員専門の立場から評価いただければよいと思う。環境影響調査審査会では、本部会での評価を基にしていればよいと思う。

（酒井部会長）

SEA について、第 6 回の部会にて結果を提示とあるが、次回の第 5 回部会にて中間報告をしていただきたい。その上で第 6 回にて最終まとめをするという形で進めていきたい。

アンケートや SEA 等の各作業を単独で進めるのではなく、相互に連携したものになるように強く願います。

(3) 今後のスケジュール（案）について

事務局より資料 11 に基づき説明

第 5 回部会は 1 月下旬～2 月初旬の開催を予定する。

Ⅳ 閉会